

令和6年度第1回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和6年7月18日（木）15時00分～15時45分
場 所	江別市立学校給食センター 研修会議室
出席理事	中村理事長、佐藤(学)副理事長、新戸部監事、森監事、三島木理事、竹谷理事、得能理事、佐藤(倫)理事、木村理事、速水理事、藤田理事（11名）
欠席理事	なし
事 務 局	三浦事務局長、八木橋事務局次長、井上事務局員、新田事務局員（4名）
関係部局	新山教育部次長
傍 聴 者	1名
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 理事の紹介 4 役員の選出 5 理事長挨拶 6 議事 報告事項第1号 令和5年度江別市学校給食会計決算について 報告事項第2号 令和5年度江別市学校給食会運営事務会計決算について 報告事項第3号 会計監査報告 報告事項第4号 江別市の学校給食の現状について 7 その他 8 閉会
配布資料	・ 次第 ・ 江別市学校給食会理事名簿 ・ 江別市学校給食会会則 《報告事項資料》 ・ 令和5年度江別市学校給食会計決算書 ・ 現年度分給食費収納状況調書・過年度分給食費年度別納入状況調書 ・ 令和5年度江別市学校給食会運営事務会計決算書 ・ 令和5年度江別市学校給食会計等決算監査報告書 ・ 江別市の学校給食の現状について 《参考資料》 ・ 令和5年度江別市学校給食会計決算見込書 ・ 現年度分給食費収納状況調書・過年度分給食費年度別納入状況調書 ・ 令和5年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込書 ・ 令和6年度江別市学校給食会事業計画(案) ・ 令和6年度江別市学校給食会計予算書(案) ・ 令和6年度江別市学校給食会運営事務会計予算書(案) (令和6年3月28日開催 令和5年度第3回江別市学校給食会理事会 議事資料)

▼会議内容

【開会】

（司会：三浦事務局長）

ただ今から、令和6年度 第1回江別市学校給食会理事会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

私は江別市学校給食会の事務局長を務めております、給食センター長の三浦と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

江別市学校給食会は、理事11名をもって組織されており、市立小・中学校における学校給食事業の円滑な運営を図ることを目的としております。

今年度は、理事の改選期ではございませんが、各推薦団体内での異動などにより、理事6名が改選となっております。

この度は、給食会理事をお引き受けいただきましたことに対し、お礼を申し上げます。

【委嘱状交付】

（三浦事務局長）

次に、次第の2番目「委嘱状交付」についてですが、今年度、新しく理事を務めていただける方には、現理事長である中村理事長から委嘱状を交付していただきます。

中村理事長、よろしくお願いいたします。

（委嘱状交付）

中村理事長、ありがとうございました。

【理事の紹介】

（三浦事務局長）

続きまして、次第の3番目「理事の紹介」についてですが、新任の理事の方もいらっしゃいますので、皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

（理事自己紹介）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、事務局の紹介をいたします。

（教育部次長及び事務局員紹介）

【役員の選出】

（三浦事務局長）

続きまして、次第の4番目「役員の選出」についてですが、役員は、会則第5条により、理事長1名、監事2名を理事の互選で選出することとなっております。

今回、監事のうち1名がご退任されたため、後任の方を選出する必要があります。どなたかご提案はございますか。

（新戸部監事）

事務局案はありますか。

(三浦事務局長)

それでは、事務局案を提示させていただきます。

監事は、江別市PTA連合会からのご推薦によりご就任いただいた森 勇貴理事にお願いしたいと思いますが、理事の皆様いかがでしょうか。

賛同いただけましたら、拍手をお願いいたします。

(理事拍手)

それでは、森理事に監事をお願いいたします。

【理事長挨拶】

(三浦事務局長)

次に次第の5「理事長挨拶」について、改めて中村理事長からご挨拶を頂戴したいと思います。

(理事長挨拶)

(三浦事務局長)

中村理事長、ありがとうございました。

当理事会は、会則第9条第2項において、理事の過半数の出席をもって成立することとなっておりますが、現時点で、11名のうち全員にご出席いただいておりますので、理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議事は、報告事項として、

- ・ 第1号 令和5年度 江別市学校給食会計決算について
- ・ 第2号 令和5年度 江別市学校給食会運営事務会計決算について
- ・ 第3号 会計監査報告
- ・ 第4号 江別市の学校給食の現状について

となっております。

ここで配付資料の確認をさせていただきます。

皆様へは事前に本理事会の資料を送付させていただいておりましたが、本日お持ちになられているでしょうか。

お持ちになられていない方は、事務局にお申し出ください。

本日の理事会で使用する資料につきましては、

- ・ 次第
- ・ 江別市学校給食会理事名簿
- ・ 江別市学校給食会会則
- ・ ホチキス止めされた「報告事項資料」
- ・ 参考資料として、今年3月28日に開催しました「令和5年度第4回江別市学校給食会理事会議事資料」

となります。

3月の理事会資料は、本年度の事業計画及び予算等となっており、新任理事の方の参考として配布しているものです。

不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

これ以降の議事の進行につきましては、理事長に交代させていただきます。
中村理事長、よろしくお願いいたします。

(中村理事長)

それでは、議事に入る前に、江別市学校給食会理事会の公開について、事務局から説明をお願いします。

(三浦事務局長)

市では、江別市 情報公開 条例 第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この理事会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、1名の傍聴希望者が待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴いただくと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(中村理事長)

理事の皆様、よろしいでしょうか？

(了)

(中村理事長)

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者入室)

(中村理事長)

傍聴者の方に申し上げます。

理事会の開催中は、静穏(せいおん)に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明するような行為はご遠慮いただいておりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

【議事】

(中村理事長)

それでは次第の6「議事」に入ります。

報告事項第1号 令和5年度江別市学校給食会計決算について、事務局から説明願います。

(八木橋事務局次長)

それでは、事務局次長の八木橋からご説明いたします。

本日の報告事項では、江別市学校給食会が収入・支出を管理する、「学校給食会計」と「学校給食会運営事務会計」の2つの会計について、令和5年度の決算報告をさせていただきます。

今年の3月の理事会では、決算見込について、一度ご報告しておりますが、この度、各科目の金額が確定しましたので、改めてご報告するものです。

報告に先立ち、まずは、学校給食の実施に必要な各種経費の負担区分について、ご説明いたします。

学校給食法では、原則として、

- ・ 施設・設備の修繕費及び職員の人件費については、学校設置者が負担し、
- ・ これ以外の原材料費等の学校給食費については、保護者が負担する

こととされております。

このことから、江別市学校給食会では、会計を2つに区分しており、

- ・ 保護者が負担すべき学校給食費は、「学校給食会計」として、
- ・ 学校設置者が負担すべき各種経費は、「学校給食会運営事務会計」として、

収支を管理しております。

それでは改めまして、「報告事項第1号 令和5年度 江別市学校給食会計決算」について、ご説明いたします。

資料の1ページ「令和5年度 江別市学校給食会計決算書」をご覧ください。

まずは、「学校給食会計」について、令和5年度における決算内容をご説明いたします。

改めてとなりますが、学校給食会計は、保護者などから徴収した給食費や前年度の繰越金を収入とし、原材料費を支出する会計です。

資料上段「収入」の表ですが、当初予算額は令和5年3月の理事会で承認された予算額を記載しております。流用・充用又は補正額は、ございません。

次に右から3列目の「収入済額」について、ご説明いたします。

前年度からの「繰越金」は 504万8,240円 です。

次に「児童給食費収入」から「父母試食費収入」までですが、まずは、お手元の資料の2ページをご覧ください。

上段の表「現年度分給食費 収納状況調書」をご覧ください。

①調定額は、【児童・生徒の年度途中の転出入】や【給食センター職員の増減】、【各学校での試食会実施回数】により、増減するものであり、必ずしも当初予算額と一致するものではありません。

②収入済額のそれぞれの金額は記載のとおりで、合計は 5億4,093万6,908円となります。

③未納額は、調定額から収入済額を差し引いたものであり、これらの金額から④収納率が算出されることとなります。

令和5年度分の給食費では、合計収納率は 98.26% となりました。

令和4年度は 98.49%、令和3年度は 98.66%、令和2年度は 98.44%であったことから考察すると、概ね例年よりも若干減少した数値となっております。

給食費未納者へは、例年と同様に督促活動を行っておりますが、特に令和5年度は、ここ数年続いている物価高騰に伴う影響により家計が圧迫され、給食費の支払にまてまわすことができない、という家庭が少なからず存在していることについても、昨年度より収納率が下がった要因と考えられます。

資料の1ページにお戻り願います。

「児童給食費収入」から「父母試食費収入」までの収入済額は、資料2ページ目の各項目の収入済額と同額となります。

予算現額と比較すると、「児童給食費」「生徒給食費」では、年度内の転出入や未納者の存在により、増減があります。

「職員給食費」は、概ね予算額並であり、次の「父母試食費」は、新型コロナウイルス感染症が5類移行したものの、インフルエンザの流行等もあり、試食会を開催する学校が少なくなったものと考えられます。

「過年度収入」の収入済額は、記載のとおりですが、当初予算額から増収となったことについては、物価高騰の中でも、給食会の徴収担当職員による粘り強い督促活動が実を結んだものと考えられます。

資料の2ページをご覧ください。

下段の表「過年度分給食費 年度別納入状況調書」をご覧ください。

①調定額は、令和4年度以前から引き継がれている未納額を、②収入済額は、これら未納額のうち、令和5年度中に納入された金額を記載しており、③未納額は、これらの差額を記載しております。

この結果、それぞれの年度分の収納率を④に記載しております。

昨年度が7.72%であったことから考えると、令和5年度の10.61%は、若干向上したものとなります。

資料の1ページへお戻りください。

次に「雑入」の収入済額ですが、市から受領した原材料費高騰対策補助金4,711万6,000円に、調理で使用した食用油を売払った収入額3万5,840円が加わったものとなります。

この結果、収入済額の合計額は、5億9,733万9,557円となり、予算との比較は404万4,443円の減収となります。

次に、下段の「支出」の表をご覧ください。

当初予算額は令和5年3月の理事会で承認された額を記載しております。

支出済額についてですが、「主食費」から「牛乳費」までのそれぞれの金額は、右から3列目に記載のとおりとなります。

「主食費」・「牛乳費」については、年明けからのインフルエンザによる学級等閉鎖時に給食を提供できなかった分の予算が残っておりますが、その分「代替品費」が増加しております。

当初予算から超過した分については、全額、牛乳費からの流用対応としております。

「副食費」では、予算現額と比較し、1,150万円ほどの残額がありますが、これは、さらなる食材費高騰に備え、献立設定を工夫してきたことよるところがございます。

残額だけ見ると高額のように感じられますが、市の補助金4,711万円が無ければ、3,800万円ほど不足することとなりますので、やはり物価高騰による影響は大きいものと見られます。

この結果、「支出済額」の合計は、5億8,899万931円となります。

資料の一番下、枠外の記載をご覧ください。

収支の結果、834万8,626円が残額となり、令和6年度へ繰越すこととなります。

説明は以上です。

(中村理事長)

ただ今の報告につきまして、質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

次に、報告事項第2号 令和5年度江別市学校給食会運営事務会計決算について、事務局から説明願います。

(八木橋事務局次長)

「報告事項第2号 令和5年度 江別市学校給食会運営事務会計決算について」ご説明いたします。お手元の資料3ページをご覧ください。

運営事務会計は、市の補助金を収入として、給食会職員の給料、各種支払時の口座振込手数料、滞納者への通知郵送料などを支出する会計です。

これらの経費は、冒頭でご説明しましたとおり、学校給食法により、学校設置者が経費を負担することとなっており、市からの補助金を財源として支出することから、学校給食会計とは区別して管理しているところです。

まずは、上段の「収入」の表をご覧ください。

予算現額は、令和5年3月の理事会で承認された額を記載しており、流用・充用又は補正額はございません。

江別市からの補助金1,682万9,000円が予算額であり、同額が収入済額となります。

次に、下段の「支出」の表をご覧ください。

それぞれの科目の支出済額は、右から3列目に記載のとおりとなります。

表内の1行目、【給料】につきましては、支出済額が当初予算額よりも35万円ほど超過しておりますが、これは、年度途中に市の会計年度任用職員の給料改定があり、給食会職員についてもこの取扱を準用し、同様に給料改定を行ったことによるものです。

超過した分につきましては、余剰が生じると見込まれる2行目の【職員手当】、3行目の【共済費】、6行目の【役務費】から充当したものです。

続いて4行目の【報償費】につきましては、理事の皆様への理事会出席に係る報酬となりますが、昨年度については、給食費改定に伴い、例年よりも理事会開催回数が増え、支出済額が当初予算額を超過したものです。

こちらの超過分につきましても、6行目の【役務費】の余剰分から充当したものです。

その他の科目においては、予算の範囲内での支出となっております。

次に、資料の一番下、欄外をご覧ください。

収入済額と支出済額の合計の差額は、51万8,856円となり、残額は、本年5月8日に市へ返納済となっております。

説明は以上です。

(中村理事長)

ただ今の報告につきまして、質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

次に、報告事項第3号 会計監査報告について、監事から報告お願いいたします。

(新戸部監事)

監事の新戸部です。

令和6年6月20日、江別市立学校給食センターにて行いました、監査の結果を報告いたします。

令和5年度、「学校給食会計」、「学校給食会 運営事務会計」おのこの収支状況および決算につきまして、樋口 裕晃監事とともに、諸帳簿、および証書類をそれぞれ照合するとともに、現金残高の点検を行った結果、証書類と現金の収支は適正であり、出納残高も一致し、正確であると認めました。

また、江別市 学校給食会が行っている、学校給食費の決定および徴収、ならびに給食物資の調達と支払いについては、会則等の規定に従い、適切に処理されていると認めました。

以上です。

(中村理事長)

ただ今の報告につきまして、質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

次に、報告事項第4号 江別市の学校給食の現状について、事務局から説明願います。

(八木橋事務局次長)

「報告事項第4号 江別市の学校給食の現状について」ご説明いたします。

お手元の資料5ページをご覧ください。

まずは「1 令和6年度の学校給食費について」ですが、昨年度、当理事会で審議を経て決定されたとおり、数年前から継続している物価高騰の影響を受け、当年度の給食費単価から増額改定いたしました。

ただ、当年度につきましては、国の交付金を活用した市の補助措置により、児童・生徒の保護者負担額は、実質的には据え置きとなっております。

令和7年度以降において、このような補助措置がなされるかは、現時点では未定ですが、引き続き、保護者の負担軽減に向け、国の交付金措置をはじめとした方策や他市町村の動向などを注視して参りたいと考えております。

資料に記載の表は、当年度の学校給食費単価です。

学年別に、一食単価とその内訳を記載しております。

かっこ書きの金額は、改定前の単価であり、また、当年度における市からの補助金を参入した後の児童・生徒の実質的な保護者負担額となっております。

次に、「2 学校給食用牛乳におけるストローの取扱いについて」ですが、本年3月、牛乳供給業者から、「プラスチックゴミ削減を主たる目的として、本年8月の夏季休業期間明けから、牛乳パックにはストローが付属しないこととする」との話がありました。

江別市としても、プラスチックゴミの削減などの環境に配慮した取り組みを推進しているところですが、完全にストローがなくなり、パックでの直飲みとなることで、特に小学校低学年などで、牛乳をこぼし、衣服や周囲が汚れてしまうことや、このことで牛乳を飲むこと自体がはばかられ、牛乳残食が増えたり、消費量が今以上に低下してしまうことを避けるべきと考えられます。

このため、学級ごとにストローの束が入ったタッパーのような容器を用意し、ストローの使用を継続することといたしました。

なお、ストローにつきましては、一本一本が個包装されたものとなっております。

また、令和6年度において使用するストローについては、牛乳供給業者から提供を受けることができるものですが、次年度以降の取扱いについては、現在、関係機関と協議を進めているところです。

次に、「3 学校給食指定代替品の品目変更について」ですが、当市では、感染症による学級や学校閉鎖の際など、給食を喫食しなかった場合には、学校からの希望により、代替品を提供しているところです。

これまで、代替品として、カステラ又は大福餅を提供していましたが、賞味期限が短く、日持ちしないものであるため、給食センターとしては、学校での喫食を推奨していたところですが、自宅へ持ち帰る取扱いとしている学校が複数見られることから、提供品目を変更し、原則として学校では喫食せずに持ち帰る取扱いといたしました。

変更後の品目は、缶入りの野菜ジュースで、一本単価は、主食・牛乳の一食単価程度のものとなります。

なお、副食については、学級閉鎖等の決定時点では、既に原材料を発注済みであり、支払が発生してしまうことから、代替品の購入単価には参入しておりません。

野菜ジュースの特長としましては、賞味期間が5. 5年と長期保存が可能であり、アレルギー物質である28品目を使用していないため、さらなる代替品が不要となるものです。

この取扱いにつきましても、既に各学校へ周知しております。

最後に資料6ページ「4 「江別市学校給食の在り方検討委員会」の開催状況等について」ですが、本年3月の理事会にて、議案第1号の当年度の事業計画にて説明させていただきましたが、この委員会は、当市の学校給食について、今後も安心・安全なものを安定的に提供するため、今後の在り方を検討するために設置されたものです。

当理事会としては、この委員会の目的が円滑に達成されるよう、必要に応じ協力していくこととしております。

本年6月5日に第1回委員会が開催され、今後、概ね2か月ごとを目途に、当年度内において、計5回の開催を予定しております。

今後、必要に応じて、当理事会にて審議状況等を報告いたします。

ここからは会議内容や検討のために実施している調査などについて、ご説明いたします。

まずは、「第1回委員会の内容」についてですが、当市の学校給食における現状や取り巻く環境など、今後、在り方の検討を進めるための基礎となる情報について、説明したほか、現状を踏まえた上で課題として挙げられる、調理員の人材不足や、経年劣化が著しい施設について、あらゆる可能性の中から検討していく旨を説明しました。

次に、「サウンディング型市場調査の実施」についてですが、行政目線の発想に偏らずに検討を進めていくため、施設更新や調理設備、調理作業などを生業とする民間事業者から、直接の対話等により、意見や新たな事業提案の把握等を行うための「サウンディング型市場調査」を実施し、今後の委員会において検討するための情報を収集するものです。

最後に、「第2回委員会において予定している協議内容」についてですが、「サウンディング型市場調査」により、民間事業者のノウハウや効果的・効率的な観点から、幅広く提案された意見・情報を基に、当市の学校給食における課題解決に向け、あらゆる手法について議論を深めていくものです。

説明は以上です。

(中村理事長)

ただ今、事務局から報告がありました。

昨年度、やむを得ず給食費を改定しましたが、当理事会から市へ要望し、結果的には、市からの補助があり、今年度の保護者負担額は、昨年度と同額となりました。

来年度の給食費に補助がなされるかは、現時点では未定とのことですが、当理事会として、改めて要望するかどうかについては、今後、理事長の私と事務局とで協議を進めていきたいと思います。

この件については、一旦、私たちにお任せいただきたいと思うのですが、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

(中村理事長)

その他に、ただ今の報告につきまして、質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

質疑がなければ、報告事項を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

【その他】

(中村理事長)

議事が終了しましたが、事務局から、「その他」で何かありましたら、お願いします。

(三浦事務局長)

先ほど、事務局からの報告や理事長からのお話にもありましたとおり、来年度の給食費への市の補助に係る要望などにつきましては、理事長と事務局とで協議を進めて参ります。

協議結果などにつきましては、必要に応じて、当理事会の書面開催などの方法により、皆様へお知らせできればと思っております。

また、次回の理事会ですが、例年であれば、翌年3月に定例の第2回を開催しているところです。

ただ、今後、さらなる物価高騰により、著しく食材費が上昇した場合には、令和7年度以降の原材料費の財源確保などの措置につきまして、改めて皆様に諮らせていただくことが考えられます。

その際の理事会の開催時期は、本年の10月下旬から12月上旬ころを想定しております。

開催することが確定した際には、改めてご案内させていただきますので、ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、可能な限りご出席くださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

【閉会】

(中村理事長)

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回江別市学校給食会理事会を終了します。

皆さん、お疲れさまでした。

(15:45 散会)